

平成24年7月4日

再生計画認可決定のご報告

全国水産加工業協同組合連合会
代表理事長 中山 嘉昭
全水加工連販売株式会社
代表取締役 斎藤 豊

全国水産加工業協同組合連合会及びその全額出資会社である全水加工連販売株式会社（以下、併せて「全水加工連グループ」といいます。）は、本日、東京地方裁判所において開催された債権者集会において、いずれの再生計画案も100%の賛同を得て可決され、同庁から再生計画認可決定を受けましたのでご報告いたします。

これはひとえに、債権者の皆様のご理解ご協力はもちろんのこと、監督官庁、お取引先及びお得意先、並びに会員加工業者の皆様の協力のおかげであり、こころより感謝申し上げます。

皆様もご承知の通り、3年6か月前の平成20年12月24日、主要取引先であった株式会社博多まるきたが経営破綻し、民事再生手続開始の申立てを行ったことにより、全水加工連グループは、同社向けの多額の不良債権及び不良在庫を抱えるに至り、その財務状況は極めて厳しい事態に陥りました。

以後、全水加工連グループは、監督官庁のご指導のもと、その経営の健全化を図るとともに、平成21年5月末以降は、事業再建の専門家である弁護士チームに依頼して、取引先金融機関との交渉を中心に、今日まで、その事業の再建に努めてまいりました。各金融機関のご理解のもと返済の猶予を受けながら、利息及び元本の一部弁済をしてまいりました。

しかしながら、全水加工連グループに課された公益的使命を全うするためには、法的手続により早期にその再建を図ることが必要との判断のもと、平成23年12月19日に民事再生手続開始の申立てを行い、同月22日に東京地方裁判所から同開始決定を受けました。

その後は、裁判所及び監督委員の指導の下、再生手続を着実に実行するとともに、5月16日裁判所に提出した再生計画について債権者の皆様の賛同を得ることに

全力を尽くして参りましたが、本日の債権者集会にて再生計画案が可決され、再生計画認可決定を得る事が出来ました。

再生計画に基づき、全国水産加工業協同組合連合会は本年8月末に、全水加工連販売株式会社は来年3月末に債務超過が解消されることとなりますが、全水加工連グループとしては、これを契機に、「新全水加工連グループ」として生まれ変わるとの気持ちに立って、全水加工連グループに課せられた公益的使命を全うするよう最善を尽くして参りたいと思っています。

今後は、全水加工連グループを挙げて再生計画の確実な達成と早期弁済を目指すとともに全国の中小・零細水産加工業者の事業活動を支援し、もって消費者への水産加工品の安定供給、及び地元水産業の振興を図るといった全水加工連グループに与えられた課題を全うすべく水産庁を始めとする関係機関のご指導・ご支援を得ながら、組織を挙げて取り組んで参りたいと思っています。

金融機関をはじめとする債権者各位、並びにお取引先及びお得意先各位におかれましては、かかる諸事情をご賢察いただき、全水加工連グループの早期の再建に向けて、特段のご理解及びご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。